

レセプト点検員（補助的パートタイム会計年度任用職員）募集要項

1 職名 レセプト点検員（補助的パートタイム会計年度任用職員）

2 募集人数 1 名

3 任用根拠 地方公務員法第 22 条の 2 第 1 項第 1 号

4 任用期間

採用日から令和 9 年 3 月 31 日まで

※任用期間満了後に同一の職務内容の職が設置される場合で、かつ能力実証の結果が良好である場合は、公募によらず再度任用される可能性があります。なお、期間を定めた任用であり、令和 9 年 4 月 1 日以降の任用を保障するものではありません（業務上の必要がなくなった場合、予算の減少・法令の改正等により廃職又は減員する場合等）。

5 勤務場所 三井郡大刀洗町大字富多 819 番地
大刀洗町役場庁舎 1 階 健康課事務所内（レセプト管理システム PC 設置）

6 職務内容

「国民健康保険診療報酬明細書（レセプト）点検・再審査請求事務」

福岡県国民健康保険団体連合会のレセプト管理システムを使用し、レセプト点検及びそれに付随する業務

- （1）診療報酬明細書の資格点検・内容点検および再審査請求、過誤処理（医療機関対応含む）
- （2）縦覧・横覧点検
- （3）第三者行為（疑い）レセプトの抽出
- （4）柔道整復施術療養費支給申請書の整理
- （5）特別調整交付金（結核・精神）申請資料作成のための協力
- （6）その他、上記に関連する業務

7 応募資格・求められる能力

・民間団体が実施する各種医療事務検定試験に合格していること。

※実務経験は問わないが、保険者、医療機関等においてレセプトに関する医療事務の業務経験（受託事業者の職員や労働者派遣としての勤務を含む）がある方を希望

- ・パソコン（Word、Excel 等）の基本的な操作能力を有し、迅速に業務を遂行することができること。
- ・電話対応において、丁寧・誠実な接遇を行うことができること。
- ・上司や同僚に適切に報告・連絡・相談を行うことができること。
- ・服務規律及び職場ルールを遵守して業務に取り組むことができること。
- ・自分の業務を理解し、責任感をもって一生懸命業務に取り組むことができること。

8 勤務時間

- ・月 12 日勤務
- ・原則、平日の午前 8 時 30 分から午後 4 時 30 分まで（昼休み 正午～午後 1 時）
- ・所定勤務時間を超える勤務の有無 無

9 勤務しない日

- ・週休日（土曜日及び日曜日）
- ・国民の祝日に関する法律による休日
- ・年末年始の休日（12 月 29 日から翌年 1 月 3 日まで）

10 休暇等

- ・任用期間等に応じた年次有給休暇が付与されます。
- ・公民権の行使、慶弔休暇、産前・産後休暇などの特別休暇等があります。（※有給休暇と無給休暇があります。）

11 報酬等

- ・給料：月額 9,152 円（地域手当に相当する報酬を含む）
- ・常勤職員と同様に通勤手当相当報酬を別途支給
- ・一定の要件を満たす場合、期末手当・勤勉手当を支給
- ・原則として月の 1 日から末日までの勤務分を翌月の 20 日に口座振込により支給

12 社会保険等 健康保険、厚生年金加入 有

13 業務にあたっての留意事項

本業務は、個人情報を取り扱う業務であるため、本業務の遂行上知り得た内容等について、大刀洗町の許可なく第三者への提供または他の調査へ使用してはならないこととし、知り得た情報については、漏えいの無いよう十分注意すること。

14 応募方法等

申込書類を下記問い合わせ先に郵送又は持参してください。

申込書類は、選考及び採否の連絡等、採用に関連する業務のみに使用し、他の目的には使用しません。また、申込書類は返却しません。

- ・申込書類 ①会計年度任用職員（補助的）登録申請書（健康課窓口又は町ホームページで取得可）
②医療事務検定試験合格を証明するもの（写）

- ・申込期間 随時 ※採用者が決定次第、申し込みを締め切ります。

※持参の場合は申込期間の平日の 8 時 30 分から 17 時 15 分まで

15 選考方法 書類選考及び面接

- ・面接の日時及び選考の結果については、申込者本人宛てに別途連絡します。

16 問い合わせ

大刀洗町健康課国保年金係 担当：山村

住所：〒830-1298 福岡県三井郡大刀洗町大字富多 819

電話：0942-77-1377 ファックス：0942-77-3063

※その他の勤務条件等は、大刀洗町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例等の関連規定に基づきます。

※法改正等に伴う制度変更により、年度途中であっても、給与、勤務条件及び加入する社会保険制度が変更となる場合があります。